

NEW

八王子市

産後ケア事業 ご案内

無理なく育児を
スタートするた
めにサポートし
てほしい。

地域の助産師さんと
繋がりたい。

授乳が
うまく
いかない...

育児全般自信がない
ので相談したい。



利用料金(自己負担分)の減額により、産後ケア
が利用しやすくなりました！！

利用できる方 ※利用には申請が必要です

八王子市に住所があり産後ケアを必要とする母子
(感染性疾患に罹患、または入院加療の必要がある方を除く)

R5.12月～変更点

- 妊娠8か月(28週0日)から申請できます。
- 利用料金(自己負担分)から最大2500円減額
します。(初回から5回目まで利用分に限る)
- キャンセル連絡は前日(土日祝に当たる場合は
その前開庁日)の14時まで。

産後ケアの内容

自宅や医療機関、助産所等で、お母さんや赤ちゃんの
体調に合わせて、助産師によるケアを受けることがで
きます。

- お母さんのケア(乳房ケア・授乳アドバイス)
- 赤ちゃんのケア(発育・健康状態のチェック)
- 授乳・沐浴の相談や指導、育児相談など

※医療行為や託児は行えません。

産後ケアの種類

種類 内容	宿泊型	通所型		訪問型
		ロング	ショート	
	医療機関に宿泊し、ケアを受けられます。	施設で日帰りのケアを受けられます。		助産師の訪問により、ケアを受けられます。
利用期間	産後4か月未満	産後1年以内		
利用料金 (自己負担分) ※1・2・3・4	1泊6,000円 減額後料金:3,500円	1回3,000円 減額後料金:500円	1回1,300円 減額後料金:0円	1回1,600円 減額後料金:0円
利用時間	医療機関によって異なります	6時間以内	2時間以内	2時間以内
利用回数 ※5	7日まで(分割利用可)	合わせて7回まで		
利用可能日	土日祝休日も相談可能	月曜日から金曜日(年末年始・祝休日を除く)		

※1:初回から5回目までの利用(産後ケアの種類に関わらず)に限り、減額後料金で産後ケアを受けられます。

※2:市民税非課税世帯・生活保護利用世帯は、利用料金(自己負担分)が免除になります。

※3:多胎のお子さんの場合、2人目からの利用の自己負担はありません。

※4:利用料金(自己負担分)は宿泊型30,000円、通所型ロング15,000円、通所型ショート6,500円、訪問型8,000円
のうち、公費負担分を除いた2割です。

※5:宿泊数と料金の数え方 宿泊型の利用の初日及び最終日は、それぞれ1日とみなします。

例 ①2泊3日利用 → 利用日数:3日 利用料金:2泊分 12,000円

②1泊2日利用×2回 → 利用日数:4日 利用料金:2泊分 12,000円

産後ケア事業の詳細はこちら
(子育て応援サイト)からご確認
ください。→



通所型ショート・訪問型の詳細は
八南助産師会のサイト
からご確認ください。→



申請からご利用の流れ



利用申請

- 妊娠8か月(28週0日)以降、保健福祉センターに電話、電子申請、直接来所のいずれかの方法にてお申し込みください。※申請書はホームページからダウンロードできます。
- 出産後に申請された方は、保健師が産後の状況を伺います。
- 電子申請の詳細についてはこちらの二次元コードからご覧ください。➔



申請受付時間(電話・来所) 月曜日～金曜日(祝休日・休館日を除く)9時～16時

利用承認決定通知の受け取り

申請内容を審査の上、利用承認通知書をご自宅等に郵送いたします。利用承認通知書の発送は1週間程度かかります。利用承認通知書を紛失されますと、産後ケアの利用がスムーズに開始できませんのでご注意ください。

～出産したら～



妊娠中に申請された方は、必ず出産後に保健福祉センターへ連絡をお願いします。保健師が出産後の状況を伺います。
※出産後の連絡がないと、産後ケアが利用できない場合があります。

利用予約



- 希望するサービス提供施設又は助産師に、電話で直接予約をしてください。その際、利用承認通知書に記載されている、承認番号をお伝えください。なるべく利用予定の2日前までに連絡をするようにしてください。
- 助産師は移動中やケア中など、電話にでられない場合があります。着信を確認したら折り返し連絡いたしますが、留守番電話となる場合は「産後ケアの予約である」旨の伝言を入れてください。
- やむを得ずキャンセルや日程変更をする場合は、前日(土日祝休日に当たる場合はその前開庁日)の14時までに、サービス提供施設又は助産師に直接ご連絡ください。
※急な変更はなるべくされないようご協力ください。

予約受付時間 月曜日～金曜日(年末年始・祝休日を除く)9時～16時

※予約の状況により、ご希望の日程にご利用いただけないことがあります。
※施設見学をご希望の方は、施設に直接ご相談ください。

利用当日

必ず、利用承認通知書を持参してください。

利用料金(自己負担分)は、サービス提供施設又は助産師にお支払いください。



【利用申請・お問い合わせ先】

大横保健福祉センター	大横町11-35	電話 625-9200	FAX 627-5887
東浅川保健福祉センター	東浅川町551-1	電話 667-1331	FAX 667-7829
南大沢保健福祉センター	南大沢2-27 1階	電話 679-2205	FAX 679-2214



※東浅川保健福祉センターは毎月第2月曜日休館
※申請にあたり手話通訳が必要な場合はご相談ください。